

普通預金

普通預金は銀行との取引の基本になる商品ね！



かんたんレシピ

普通預金の特徴

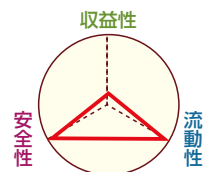
普通預金は、いつでも自由に預け入れ、引出しができる、お財布がわりに使える便利な預金です。

- 元本保証がある。預金保険制度の対象。
- 定期預金に比べ金利は低く設定されている。
- いつでも自由に出し入れできる。

- 給与や年金、公社債、株式の配当金の利息などの自動受取りができる。
- 公共料金やクレジット代金などの自動支払いに使える。
- 定期預金などとセットで総合口座が作れる。

FPからのひとこと

給与などの受取り、公共料金などの自動支払いができる、日常生活に欠かせない預金。安全性と流動性が高い一方、金利は低めに設定されています。



ご利用可能な方	個人・法人	適用される金利	変動金利	申込期間	随時
預け入れ期間	定めなし	利息	毎日計算され、半年ごとに元本に組入れられることが多い	元本保証	○
預け入れ金額	1円以上1円単位	税金	利息に対して 20.315% (個人)	預金保険制度*の対象	○

*P35をご参照ください。

普通預金とは

お財布がわりに使える預金

普通預金は、自由に預け入れ、引出しができます。金額も1円から1円単位で預け入れることができます。

日々の生活で使うお金を預けておいて、必要なとき、必要な金額を引出すというように、お財布がわりに使える預金です。

普通預金のメリット

自動受取り・自動支払いができる

普通預金の大きなメリットは、給与や年金などの自動受取り、電気・ガス・水道などの公共料金やクレジット代金などの自動支払いができることです。

自動支払いにしておけば、支払い日ごとに銀行やコンビニエンスストアに出かける手間が省けますし、払い忘れを防ぐことができます。

また、定期的に預金通帳に記帳することで、お金の出し入れを確認することができるので、家計簿がわりにもなります。

- 自動受取りの例
給与・年金・公社債の利子・株式の配当 など
- 自動支払いの例
電気・ガス・水道・電話・NHK受信料・税金・社会保険料・住宅ローン・クレジット代金 など



新しいタイプの普通預金

預金通帳を発行しない
ステートメント口座も登場

預金通帳を発行しないかわりに、毎月の取引一覧(ステートメント)を送付してくれる、ステートメント口座を導入している銀行もあります。預金通帳がないだけで、その他は預金通帳を発行する普通預金とまったく同じです。

また、普通預金だけでなく、その銀行に預けているすべての金融商品についてのステートメントを発行してくれる銀行や、通帳の機能をインターネットのウェブ上でのみ提供している銀行もあります。



メインバンク選びは
ATM・振込み手数料を確認して

お財布がわりに使える普通預金をベースに、メインバンクを選ぶ方が多いですが、商品のみでなく、使いやすいかどうかを確認することが大事です。

特に現金の引出しに便利なATMについて、最近はコンビニやスーパーなど提携ATMも増えてきているので、身近に手数料無料で使えるATMがどれくらいあるかを確認しておきましょう。また、時間帯や利用残高などによって、時間外のATM利用手数料が優遇される銀行もあるので、その条件をチェックしておくことも重要です。

振込みをよくする方にとっては、より低い振込み手数料で利用できるよう、情報収集しておきましょう。

低金利の時代は、預金の金利水準を上回る手数料がかかってしまうこともあります。手数料についてはしっかりと事前に情報収集と比較を行い、利用しやすいメインバンク選びに役立てましょう。

普通預金の利息

半年ごとに計算されることが多い

普通預金の利息は、2月と8月、3月と9月といったように半年ごとに、過去6か月間の毎日の預金残高に対して計算される場合が多いようです。

また、利息がつくために必要な最低残高*や利息がつく単位は、銀行によって異なります。

*例えば利息がつくために必要な最低残高が1,000円に設定されている場合は、口座に999円入っていても利息はつきません。



定期預金

使う時期に合わせて、預け入れることができるのね！



かんたんレシピ

定期預金の特徴

定期預金は、原則として決められた満期日まで引出すことができませんが、普通預金よりも有利な金利が適用されます。

安 元本保証がある。預金保険制度の対象。

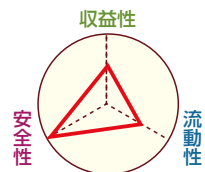
取 普通預金よりも有利な金利がつく。

注 満期日まで原則として解約できない。

- 預け入れ期間があらかじめ決まっている定型タイプや、満期日を預金者が指定する満期日指定タイプなどがある。
- 原則として中途解約はできない。やむをえず中途解約する場合は、中途解約利率が適用される。
- 自動継続にしておく、満期日がくると自動的に同じ種類の定期預金に継続される。

FPからのひとこと

一定期間換金しにくい
ため、安全着実にお金を貯めていけます。金利上昇時には預け替えをしていくか変動金利型がベター。



ご利用可能な方	個人・法人	適用される金利	固定金利・変動金利	申込期間	随時
預け入れ期間	1か月以上10年以内	利息	満期日に一括して受取ることが多い	元本保証	○
預け入れ金額	定期預金の種類によって異なる*1	税金	利息に対して 20.315% (個人)	預金保険制度*2の対象	○

*1) スーパー定期の場合は1円以上1円単位のことが多いです。 *2) P35をご参照ください。

定期預金とは

預け入れ期間が決まっているかわり
金利は普通預金よりも有利

定期預金は、目的に応じて、満期日まで無理なく預けられるお金を、普通預金よりも有利な金利で預けるための預金です。満期日前の解約は原則としてできません。解約ができる場合もありますが、そのときは満期日まで預けたときよりも低い金利になることが多いです。*

預け入れ期間は、1か月、2か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、5年、7年、10年というようにあらかじめ定まっているタイプや、1か月以上10年未満の範囲内で、例えば900日後（約2年半後）の結婚記念日というような特定の日を満期日に指定できるタイプがあり、この期間（預け入れた日から満期日の前日まで）、定期預金の金利が適用されます。

*定期預金の種類や金利情勢によっては、普通預金金利を下回ったり、利息がつかないこともあります。

定期預金の金利

固定金利と変動金利の2種類がある

固定金利は、預け入れたときの金利が満期日まで変わりません。ですから満期日になったときに、いくら利息がつかかが、前もってわかります。これに対して、変動金利は、預け入れたときの金利が最初の期間だけ適用され、その後、満期日までの期間は、基準となる金利の変動に伴って、適用される金利が見直されるというものです。基準金利が上がったときは適用金利も高くなりますが、下がったときには低くなります。現在の金利が低く、将来上がると予想される場合は変動金利を、逆に現在の金利が高く、そこで固定したいときには、固定金利を選ぶという考え方もあります。



スーパー定期

スーパー定期は
固定金利定期預金の代表

固定金利の定期預金にはいくつかの種類がありますが、代表的なものはスーパー定期です。預け入れ金額が300万円未満のものをいいますが、300万円以上のものはスーパー定期300とって、スーパー定期よりも高い金利がつくことが多いようです（金利情勢によっては、差がつかないこともあります）。

自動継続

満期日がきても
同じ種類の定期預金に自動的に継続

満期日を過ぎると、定期預金に預け入れたお金は普通預金に自動的に振替えられ、金利も普通預金の金利になります。当面、使う予定がないときには、満期日の前に窓口で預金通帳や預金証書を持って行き、その定期預金を続けたいことを伝え、同じ種類の定期預金として継続することもできます。また、あらかじめ自動継続の手続きをしておく、満期日のたびに銀行に行かなくても、同じ種類の定期預金に自動的に継続することができます。

自動継続には、①元本だけを継続し利息は受取る、②元本に利息を加えたものを新しい元本として継続する、の2つの方法があります。自動継続はストップを申し出ない限りは、半永久的に継続されます。「継続はしたいんだけど、全額はちょっとね」と思われる方は、一部を引出して残りを継続することができる場合もありますので、お取引のある銀行に相談してみてください。また、自動継続をストップする場合は、満期日までに銀行に連絡する必要があります。

ちょっと一口
つまみ食い

COLUMN

懸賞金(品)つき定期預金や
年金受給者向け金利優遇サービスつき
定期預金もあります

懸賞金や懸賞品をつけた懸賞金(品)つき定期預金を取扱っている銀行もあります。懸賞品の内容は、地域の名産品であったり、商品券や旅行券であったりと様々です。また、年金受給者を対象に、スーパー定期の金利を店頭表示金利よりも優遇する、年金受給者向け金利優遇サービスつき定期預金を取扱っている銀行もあります。

*すべての銀行が取扱っているわけではありません。詳しくはお取引のある銀行にお問い合わせください。

総合口座



キホンのレシピの定番メニュー

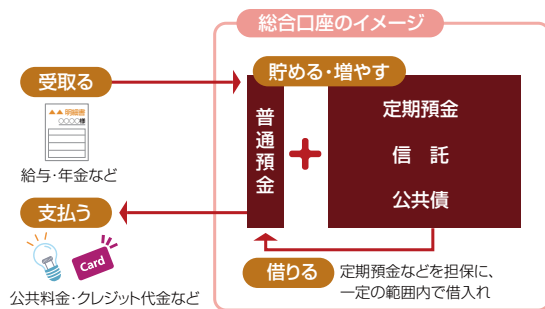
普通預金と定期預金などを別々に持つよりも断然便利。それぞれの金融商品の特徴を活かして、様々な連携プレーができます。

総合口座とは

貯める、増やす、受取る、
支払う、借りるが一つの口座でできる

「普通預金」と「定期預金」「信託」「公共債」のいずれかを組合わせたのが「総合口座」。「貯める」「増やす」「受取る」「支払う」「借りる」機能がセットです。普通預金の口座を開くときに、総合口座にすると便利です。

※条件、内容は銀行によって異なります。



自動融資の返済

普通預金に入金すれば
自動的に返済される

自動融資を受けたときには、普通預金の残高がマイナスになります。これに後から入金してプラスの状態に戻せば返済したことになります。ただし、自動融資は、総合口座の定期預金などを担保にしていますから、いくらでも融資が受けられるわけではありません。借入の限度額なども、銀行やセットする商品によって異なります。

自動融資の利息

普通預金の残高が
マイナスになっていた期間、利息が生じる

自動融資を受けたときには、普通預金の残高がマイナスになっていた期間だけ、お金を借りたことになり、その期間に対する利息が発生します。融資分の利息は、預金への利息が支払われる月に、貸越し利息として普通預金口座から引落とされます。自動融資に適用される金利は、担保となった定期預金などの金利に銀行が定める利率を上乗せした金利になります。

自動融資

定期預金などを解約せずに
普通預金の足りない分を補える

総合口座の特徴の一つが「借りる」という機能です。例えば普通預金の口座が公共料金の支払いなどで、うっかり底をついてしまったときに、クレジットカード利用代金の引落とし日がやってきたとします。そんなときでも、総合口座であれば、一定の限度内で、セットした定期預金などを担保にして自動的に融資が受けられます。普通預金口座と定期預金などの口座を別々に持っていて、定期預金などの資金を引出して不足分を補うという場合には定期預金などを解約しなければなりません。総合口座ならその必要はありません。



自動融資は、うっかり普通預金の残高が不足してしまったときにはうれしい機能ですが、あくまでもローンであり、お金を借りているということを忘れないでください。



キホンのレシピ活用例

新社会人としてスタートされる方、またご結婚などで新生活をスタートされる方にとって、総合口座を上手に活用することは、今後のお金の管理をするうえでとても役立ちます。

総合口座の活用例

すぐにも準備をスタートしたい
予備費や生活費の確保に「総合口座」

P6で「急な事態でも慌てないような予備費や生活費の確保」をあげましたが、着実に準備できて、必要なときに使える総合口座はとても重宝します。以下、総合口座のメリットを最大限活かす活用法をご紹介します。

■例：新生活のスタート時

- (1) 給与などの受取りと住居費や公共料金、クレジット代金などの支払いのメイン口座として総合口座をつくる

自動引落としなどの手続きをすれば、うっかり支払い忘れなどを防ぐことができます。

- (2) 総合口座のメリットを最大限活かすために、自動積立定期預金で、毎月、一定額ずつ積み立てを開始する

最初は毎月1万円でもかまいません。普通預金の残高が生活費としてぎりぎりになっても、定期預金残高から足りない額を借りる機能があるので、安心です。余裕が出てきたら給与など入金される額の1割～2割程度を自動積立定期預金に回すと、使ってしまう前に着実に資金が準備でき、非常に効果的です。

- (3) 普通預金や定期預金などの総合口座の残高合計は、生活費の半年分から1年分程度までは予備費として確保を

冠婚葬祭や急な臨時出費、自然災害などの備えとして予備費は半年分から1年分の生活費の額を準備しておくといいです。それ以上に増えた場合は、住宅購入や教育資金、レジャー費などのライフイベントとして、目的別に別の定期預金などにしてもよいでしょう。



仕組預金といろいろな定期預金

仕組預金は金利は高いが、中途解約ができず、満期日や受取り通貨が変わる可能性がある預金。
定期預金もスーパー定期以外に様々なタイプがあります。

仕組預金とは、定期預金などにデリバティブ取引^(注)を組込んだもので、比較的高い金利が期待できる反面、中途解約ができないなどの制約もあり、一般の預金にはない特徴があります。銀行によって内容は様々ですが、大きく次の2つのタイプがみられます。

- (1) 金利の動向によって満期日が延長されるなど、預け入れ期間が変更されるタイプ
- (2) 為替の動向によって満期で受取る元本が円か外貨が変わるタイプ

どちらも、比較的高金利だが、満期に関して銀行が決めた期間や通貨に変更される要素があるのが大きな特徴です。受取りが外貨の場合は、為替相場の変動で元本割れのリスクもあります。また、原則として中途解約はできず、仮にできても受取り額が元本を大きく下回る可能性があります。なお、デリバティブ取引を使い上乗せした利息分は預金保険制度の対象外です。

(注)元となる金融商品(原資産)のリスクを減らし、収益向上を目的に行う手法で、将来売買を行うことをあらかじめ約束する取引(先物取引)や将来売買する権利をあらかじめ売買する取引(オプション取引)など様々な取引がある。金融派生商品ともいう。

かんたんレシピ

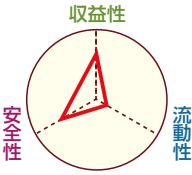
仕組預金の特徴

仕組預金は、一般的に金利が高いが、中途解約ができないことや満期の条件が変わる可能性があるのが特徴です。

- 注** 満期時は元本保証があるが、中途解約時や、外貨受取り時には元本割れもある。
- 取** 一般の定期預金よりも比較的金利が高い。
- 注** 原則として中途解約はできない。
- 満期日が延長されるタイプや、満期時の受取りが円か外貨が変わるタイプがある。
- 原則として中途解約はできない。仮にできたとしても元本割れになる可能性が高い。
- 元本と円定期預金相当の利息は預金保険制度の対象だが、デリバティブ取引を使い上乗せされた利息は保護の対象外。

FPからのひとこと

金利が高くても、中途解約ができず、満期の期日や通貨の条件が変わる可能性があるのも、使う時期や予算が決まっている目的には向かず、あくまで余裕資金で利用することが重要。



ご利用可能な方	個人・法人	適用される金利	銀行によってステップアップなど様々	申込期間	募集期間あり
預け入れ期間	商品によって1か月から10年など様々	利息	1年ごとなどの各払日	元本保証	満期時は元本保証があるが、中途解約時や、外貨受取り時には元本割れもある
預け入れ金額	30万円以上や外貨建てなど商品によって異なる	税金	利息に対して 20.315%(個人)	預金保険制度の対象	デリバティブ取引を使い上乗せした利息は対象外

■ スーパー定期以外の主な定期預金

積立定期預金	毎月、一定額を普通預金口座から振替えることで、定期的に積み立てていく定期預金です。 金利……………固定金利。利息は1年複利で計算され、満期日に一括して受取る。
大口定期預金	預け入れ金額が1,000万円以上の定期預金です。比較的高金利で預け入れできます。 金利……………固定金利。 中途解約……………やむをえず中途解約をする場合、すでに受取った利息と中途解約利率に基づいて算出された利息との差額を清算する。その結果、中途解約時に受取る額が預け入れた元本額を下回ることがある(ただし、すでに受取った利息を加えれば元本を下回ることはない)。
期日指定定期預金	預け入れ時に満期日を定めるのではなく、預け入れから1年間の据置期間が経過した後に満期日を指定する定期預金です。据置期間中は、預金を引出すことはできません。 金利……………固定金利。利息は1年複利で計算され、満期日に一括して受取る。
変動金利定期預金	一定期間(6か月が多い)ごとに適用金利が見直される定期預金です。金利が上昇すれば、固定金利商品よりも有利ですが、金利が低下すると、固定金利商品よりも不利になります。 金利……………6か月もののスーパー定期の金利を基準に、一定期間ごとに利率が見直される。原則として単利だが、個人向けの3年ものに限る、半年複利方式の商品があることが多い。

*ここに紹介した定期預金を、すべての銀行が取扱っているわけではありません。また商品性は銀行によっても異なります。詳しくはお取引のある銀行にお問い合わせください。

その他の預金

銀行は、普通預金や定期預金の他にも、「貯蓄預金」「当座預金」「納税準備預金」など、目的に応じたいろいろな預金を取扱っています。

貯蓄預金

貯蓄預金とは

普通預金のように出し入れは自由で元本保証、預金保険制度の対象となる預金口座。預け入れた金額によっては普通預金より有利な金利がつく場合があります。ただし、公共料金の自動支払いや給与の自動受取りなどには利用できません。普通預金口座との間でお金を移して管理するスイングサービスがあるのが特徴。

●貯蓄預金の特徴

引出し	自由
決済サービス	公共料金などの決済サービスは利用できない
金利	変動金利
預金保険制度	○

納税準備預金

税金を納めるための 資金限定で利息は非課税

納税準備預金は、税金を納めるための資金に限って預け入れることができる預金です。企業のみでなく個人でも利用でき、自動車税、固定資産税、都市計画税など、納税時期や納税額が予想できる際に効果的。利率が普通預金よりも高く設定されている場合もあります。

なお、利息は非課税ですが、納税目的以外に引出すと課税されます。

●納税準備預金の特徴

引出し	自由だが、納税目的以外は課税
金利	変動金利
預金保険制度	○

当座預金

企業や個人事業主が 決済に利用する無利息の預金

主に企業や個人事業主が、手形や小切手の決済に利用するのが当座預金です。普通預金などと異なり、誰でも簡単に口座開設できるわけではありません。利息はつきません。「決済サービスを提供できる」「預金者からの要求にしたがい、いつでも払戻しができる」「利息がつかない」の3つの条件を満たしているため、決済用預金として、預金保険制度による全額保護の対象になります。

●当座預金の特徴

引出し	1円以上で自由に引出せるが、手形や小切手による支払いにも利用可能。
当座貸越	当座貸越契約を結んでおけば、一定限度まで融資を受けられる。
金利	つかない
預金保険制度	○

